

2021年度

伊丹市立伊丹特別支援学校

学校紹介資料



I 本校の概要

昭和45(1970)年天神川小学校に設置された肢体不自由学級(くるみ学級)を前身として、昭和47(1972)年4月に兵庫県で9番目の肢体不自由養護学校として開校しました。昭和50(1975)年には、現在の地に移転し、平成21(2009)年には校名を「伊丹特別支援学校」と改め、伊丹市内の特別支援教育センター校としての役割を担っています。平成23(2011)年には耐震補強・大規模改修工事、平成27(2015)年プール改修工事を終え現在に至っています。

本校は伊丹市内在住の肢体不自由児を対象とした特別支援学校です。児童生徒のライフサイクルを見とおした教育的ニーズを把握し、障がいの状態に応じたきめ細かな指導に努め、子どもたちの良さを引き出し広げ、さらに力を付けていけるよう教職員一同取り組んでいます。今年度は、小学部17名、中学部5名、高等部8名、全校児童生徒30名となり、また新たな課題に取り組んでいるところです。

1 設置種別 伊丹市に居住する肢体不自由児

2 設置学部 小学部、中学部、高等部

3 学校教育目標
「一人ひとりの自立と社会参加をめざし、たくましく生きる力を育てる」

4 各学部の目標

小学部

- 基本的な生活習慣を大切にして、規則正しい生活のリズムを身につける。
- 自分の気持ちを表現する力を身につけて、コミュニケーションを楽しむ。
- 日々の学習の中で、いろいろな体験活動を楽しんで、生活経験を広げる。
- 互いの存在を認め合い働きかける心を持ち、ともに過ごす喜びを感じる。

中学部

- 健康の維持増進を図るとともに、規則正しい生活リズムを身につける。
- 友だちとのふれあいを通し、コミュニケーションの力や相手を思いやる心を育てる。
- 自己選択・自己決定の力をつけ、自分の課題に主体的に取り組む。
- 自立につながる心を育むとともに、互いに助け合う共生の心を育む。

高等部

- 健康の維持増進を図るとともに自分に適した生活リズムを身につける。
- 社会や仲間との交流を通して、自分を表現する喜びを知り、コミュニケーションの力を伸ばす。
- 日々の学習や生活を通して、自己選択・自己決定の力をつけ、主体性を育てる。
- 進路選択に関して適切な指導や支援を行い、一人一人の自立と社会参加をめざす。

5 目指す児童生徒像

「明るく(明朗)」「やさしく(誠実・協力)」「たくましく(自己実現・自主自立)」

6 教育課程について

本校では、児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて学習内容や学習形態、学習時間を工夫しながら教育課程を編成しています。

○今年度の時間割の例

小学部6年

	月	火	水	木	金
	日常生活の指導、特別活動(朝の会)				
1校時	朝学習				
2校時	自立活動(からだ)				
3校時	国工	体育	生活単元	生活	音楽
4校時	国工	体育	生活単元	生活	国・算
給食	摂食指導				
5校時	よかよかワム	グループ国・算	音楽	国・算	よかよかワム
6校時	国・算	道徳/委員会		グループ国・算	グループ国・算
	帰りの会				

中学部

	月	火	水	木	金
1校時	日常生活の指導、自立活動(からだ)				
2校時	朝学習				
	特別活動(朝の会)				
3校時	生活単元	美術	生活単元	作業	グループ国・数
4校時	国・数	美術	国・数	国・数	国・数
給食	摂食指導、自立活動(口腔)				
5校時	音楽	国・数	グループ国・数	体育	音楽
6校時	グループ国・数	総合/委員会		体育	道徳
	帰りの会				

○下校時刻

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
小学部1,2年生	5校時 14:15				
小学部3年生	5校時 14:15	6校時 15:15	5校時 14:15	6校時 15:15	5校時 14:15
小学部4~6年生 中学部 高等部	6校時 15:15		5校時 14:15	6校時 15:15	

※午前までの短縮授業日の下校時刻は11:50です。

○学習形態について

①主に個別や小集団での学習形態の授業

各自の習熟度に合わせた国語・算数・数学・外国語、自立活動（からだ、口腔）、朝学習、日常生活の指導などの授業は、個別や小集団で学習します。

②主に集団での学習形態の授業

生活、社会、理科、音楽、図画工作（美術）、体育（保健体育）、特別活動、道徳、生活単元、作業学習、総合的な探究の時間などの授業は、学部やクラスなどの集団で学習します。

II 本校の教育活動について

1 指導・支援の基本方針

本校では、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに基づいた指導・支援を行うために「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成しています。その際、「本人・保護者の願い」を踏まえて保護者の方と十分に協議をしながら作成し、その内容や活用について合意形成を図った上で、一人ひとりに応じた指導・支援を進めていきます。

2 給食指導について

月曜日から金曜日まで学校給食があります。但し、行事等のため、弁当持参となる場合もあります。

a 普通食

伊丹市学校給食第1センターより配送されます。

b 特別調理食

普通食が食べにくい場合は本校で調理した特別調理食を提供しています。圧力鍋などで柔らかく仕上げ、キザミ食・ペースト食など、児童生徒の食事の段階に応じた形態変更の調理をしています。

c 経管栄養等

栄養剤・必要資材は保護者が準備し、看護師が経管栄養を実施しています。

3 医療的ケアについて

吸引、導尿、経管栄養等の医療的ケアの実施については、本校所定の手続きが必要です。校内での医療的ケアは原則、本校の看護師が行っていますが、次のことにご留意ください。

①学校では実施の難しい医療的ケア内容があります。

②保護者による登下校時の送迎、付き添い、医療的ケアの実施などを保護者へご協力をお願いする場合があります。

③登下校のスクールバスへの看護師の同乗は、「気管切開がある場合」・「酸素吸入の医師からの指示がある場合」・「医師から看護師の添乗の指示がある場合」のいずれか1つ以上に該当する場合は、必ず看護師が乗車するスクールバス・タクシーでの登下校をお願いしています。

4 登下校について

スクールバス2台・タクシー4台で送迎しています。また、自家用車や徒歩により保護者が送迎することもできます。

5 学校での各種相談について

療育相談 (年2回予定)	内科的な側面および療育の観点から日々の生活、学習における医師等の専門家に配慮事項や注意事項などのアドバイスを得ています。
整形健診 (年3回予定)	整形外科的な側面から、日々の生活や運動動作の学習における配慮すべき点や、注意すべきことなどについて、専門医の知見を得ます。また、装具・車椅子等についてのアドバイスも得ています。
からだの学習会 (1学期)	『からだの学習』について、3日間の集中的に学習する機会を設け、児童生徒の実態や課題のとらえ方、指導内容、具体的援助の仕方について、運動動作学習のスーパーバイザーよりアドバイスを受け、課題設定、指導計画に生かしていきます。(令和3年度は感染症予防のため2日間で実施する予定です。)
課題学習相談	『ことばの学習』、『認知学習』、『感覚運動学習』、『支援機器を使った学習』等、それぞれの児童生徒の課題に応じた学習について、課題の組み立て方や指導法等について、専門家からアドバイスを得ています。

6 PT・OT・STとの連携について

すなご医療福祉センターより理学療法士(PT)や作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)を本校に月に1回1時間程度派遣していただき、児童生徒の日常生活、学校生活上の課題や学習内容・方法について教員がアドバイスを受け、指導や支援に生かしています。(令和3年度は感染症予防のためPTは、未定です。)

III 地域のセンター的役割について

教育支援センター専任の役割

- ・市教育委員会の要請で、市内学校園の教員を対象に巡回相談を行います。
(肢体不自由学級からの相談を優先いたします。)
- ・市内学校園からの要請で、学校コンサルテーションを実施し、学校全体の相談に対応いたします。
- ・市内学校園のみならず、本校の保護者からの相談にも対応いたします。
- ・市内の幼児児童生徒の就学相談に関わり、訪問観察を実施し保護者からの相談に対応いたします。
- ・特別支援教育実践講座を開催し、市内の特別支援教育に関わる教員や福祉関係者の支援を行います。